

● 各小委員会発行ニュースレターを活用した情報発信

より効果的な普及、情報発信のため、釧路湿原自然再生協議会及び各小委員会より発行しているニュースレターの配布対象の拡充及び内容の検討を行う。

協議会、各小委員会が発行するニュースレター →



このような議論が行われました。(内容を要約または省略している部分があります。詳しくはホームページをご覧ください)

- 体系的整理やリスト化するためには共通様式を用いる方法がある。現状は各施設や機関ではそれぞれのフォーマットで整理しているため、手法を検討してはどうか。
- 釧路市博物館で整理している文献情報を補填していくとともに図書館と連携していけるとよい。様式はOPACで共通化されている。
- 図書館資料の検索キーワードを共通化していくことを目的として整理を進めたい。
- デジタルデータや紙資料など様々な情報媒体があるが、まずは図書館において紙媒体資料の整理を図りたい。
- 写真共有については、受託業務で撮影したものやイベント等で参加者から承を得ていないものなど、提供できないものも多い。
- 最終的には誰もが自由に使える形が望ましい。事務局のみが使用可能なものと、一般が自由に利用可能なものに分けてみてはどうか。
- 写真データを自由に使える仕組みを目指して事務局で方法を検討していきたい。
- ニュースレターは見やすいほうがよいが、背景が理解されるかどうかで、伝わる情報量や質が変わる。
- わかりやすい情報の広め方、アクションの選択肢を広げるような方向を考えていきたい。

●委員長 ○委員 ■事務局

再生普及小委員会の詳しい議事の内容および会議資料はホームページでご覧いただけます。

<https://www.kushiro-wanda.com/kushiro-database01/再生普及小委員会>



第35回 再生普及小委員会 出席者名簿 (敬称略、五十音順)

個人 [6名]

- 神戸 忠勝
- 貞園 利夫 [釧路市立博物館]
- 清水 信彦
- 新庄 久志
[釧路国際ウェットランドセンター技術委員長(環境ファシリテーター)]
- 高橋 忠一
- 吉中 厚裕 [酪農学園大学]

関係行政機関 [5機関]

- 国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部 [治水課長/池田 共実]
- 環境省 釧路自然環境事務所 [国立公園企画官/松尾 浩司]
- 林野庁 北海道森林管理局 [釧路湿原森林ふれあい推進センター所長/川淵 義昭]
- 北海道 釧路総合振興局 [環境生活課 専門主任 曾我 浩二]
- 釧路市 [環境保全課 課長補佐 元岡 直子]

オブザーバー [1団体]

- 釧路商工会議所 [振興課長 斎藤 大]

団体 [9団体]

- 釧路観光連盟 [専務理事/長沼 大平]
- 国際ウェットランドセンター [事務局長/菊地 義勝]
- 釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会 [代表幹事/芳賀 孝朋]
- 釧路湿原国立公園連絡協議会 [事務局次長 元岡 直子]
- 釧路シャケの会 [事務局長 渡辺 雅貴]
- 公益財団法人北海道環境財団 [環境教育課長/山本 泰志]
- 特定非営利活動法人 EnVision環境保全事務所 [研究員 小林 恒平]
- 特定非営利活動法人タンチョウ保護研究グループ [井上 雅子]
- 特定非営利活動法人鶴居タンチョウ元亀村 [事務局長/佐藤 吉人]

資料の公開方法

各委員会で使用した資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページで公開しています。
<http://www.hkd.mlit.go.jp/ks/tisui/qgmend000003ppq.html>

ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAXにて事務局までご連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会運営事務局
[TEL] 0154-23-1353 [FAX] 0154-24-6839

※再生普及小委員会担当事務局: 環境省釧路自然環境事務所
[TEL] 0154-32-7500 [FAX] 0154-32-7575



釧路湿原
自然再生
協議会

再生普及小委員会
ニュースレター

編集・発行: 釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

REGENERATION
SPREAD
SUB COMMITTEE
NEWS LETTER

Vol. 35

発行日: 令和3年2月9日

令和2年10月13日(火)「第35回 再生普及小委員会」が開催されました。

■ 開催概要

小委員会には個人6名、団体9団体、オブザーバー1団体、関係行政機関5機関が出席しました。今回は、再生普及小委員会の活動報告及び第4期釧路湿原自然再生普及行動計画に基づく取組について議論が行われました。



第35回 再生普及小委員会 開催状況

再生普及小委員会は、自然再生事業全体をとおして市民参加や環境教育を進めて行く取組の立案や推進方策を協議する場として設置されており、「再生普及行動計画」に基づき、再生普及行動計画オフィス(環境省釧路自然環境事務所)が主体となって取組を進めています。
【構成員】69名(個人29名、25団体、関係行政機関10機関、オブザーバー5団体)

このようなことが話し合われました。

再生普及小委員会の活動報告

前回の小委員会(令和元年12月)以降の取組の報告が行われました。

1 ワーキンググループ等の開催

自然再生の普及と環境教育・市民参加の促進のため、本小委員会とは別に2つの会合を開催し議論を行っています。

以下の会議について概要が報告されました。

・第10回・11回 湿原学習のための学校支援ワーキンググループ
(構成員: 委員長、教育委員会、学校教員等)

第10回 令和2年1月 参加10名
第11回 令和2年9月 参加10名

・第10回 再生普及推進のための連携チーム

(構成員: 委員長、副委員長、協議会事務局等) 令和2年7月 参加11名



第11回学校支援ワーキンググループ 開催状況

2 ワンダグリンド・プロジェクトの推進

釧路湿原に関わる参加の輪を広げていく取組で、平成17年度から行っています。事務局では、地域で行われている様々な活動や人々を「釧路湿原の応援団」として紹介するとともに、参加者と連携した活動を行っています。

事務局による取組、本プロジェクト参加者(64団体・個人)の取組、再生普及以外の小委員会事務局により実施予定の市民参加の取組が報告されました。



・第24回フィールドワークショップ (案内: 新庄久志さん) 令和2年2月 参加14名
冬の大島川を訪ねて ハンノキ林の未来を推理しよう



※フィールドワークショップとは、湿原の魅力や新たな学びを参加者の日ごろの活動に生かしていただくことを目的に、平成20年度から、ワンダグリンド・プロジェクト参加者や委員を対象にして「釧路湿原特別体験ツアー」として実施しています。再生普及小の副委員長である新庄久志さんの案内により、普段は入ることのできない湿原の奥地を訪ねます。

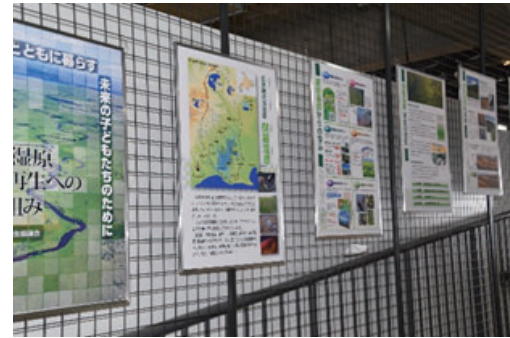
冬の大島川沿いの湿原を歩き、世代交代していくハンノキ林など、移り変わる湿原の様子を体感しました。

3 情報発信・普及活動

WEBサイトやニュースレターの配信、パネル展などを通して、自然再生事業や学校支援の取組、ワンダグリンド・プロジェクト参加者の取組について紹介しています。
WEB等による情報発信の取組、5件のパネル展・行事について概要が報告されました。

・WEB等による情報発信

- 「みんなで進める!釧路湿原の自然再生」:
再生普及小委員会のHP(kushiro-wanda.com)
- 「きづく わかる まるる 釧路湿原」:
学校支援関係HP(kushiro-ee.jp)
- 「ワンダグリンド☆ニュース」:メールニュース ※希望者に月2回配信



釧路湿原自然再生事業パネル展
(釧路フィッシャーメンズワーフMOO 令和2年7月)

多くの市民が釧路湿原との接点を持つ機会を拡充する目的で、今年度から新たに「市民講座」の取組が行われました。

・釧路湿原ラムサール条約登録40周年記念 市民講座(講師:新庄久志さん) 令和2年9月~10月 参加11名 地域の宝は地球の宝!釧路湿原の「すごい!」を体験しよう

釧路湿原が1980年に日本で初めてラムサール条約に登録されてから40年となったことを記念して、一般市民の方に釧路湿原の価値や魅力を改めて見つめていただく機会として開催しました。釧路湿原の評価の変遷を学んだあと、普段は立ち入ることができない湿原を訪問し、湿原の「すごい!」を体験しました。まとめの座学では、これからの湿原と私たちの付き合い方を考えました。

- ・第1回 変わる「すごい!」の評価軸
~タンチョウ、ワイズニュース、防災・減災をキーワードに~
- ・第2回 湿原フィールド訪問
~日常から30分の秘境を歩く~
- ・第3回 これからの湿原と私たち
(3回連続講座)



座学



フィールド訪問

4 湿原学習のための学校支援ワーキンググループの取組課題の推進(学校との連携・学習のサポート)

釧路湿原を題材とした学校での取組を推進する目的から、平成27年より「湿原学習のための学校支援ワーキンググループ」を設置し、以下の取組課題の推進を目指して、学校と連携した取組や研修講座、授業支援を行っています。

取組課題1「湿原を題材とした学習素材の収集、活用の促進」

「フィールド情報マップ」では釧路湿原流域でフィールド学習が行える場所について、実践例と合わせて紹介。今回は、新たに温根内、細岡のフィールドが追加されました。
(kushiro-ee.jp/fieldmap/)



「フィールド情報マップ」



取組課題2「自然再生の学校教育への活用促進」

達古武湖で行われている自然再生事業地で行った授業支援2件、フィールド学習に向けた座学1件について報告がありました。



取組課題3「学校教員の関心喚起、湿原の教育的な価値の普及」

《教員研修講座》(H21年度より実施)

学校教員に湿原に関心を持っていただき、生徒児童が学びを深める題材として釧路湿原を見つめる機会を持てるよう研修講座を実施。昨年度の冬に実施した「体感!釧路湿原~ハンノキ林から冬ヨシ・スゲ湿原に行く」が報告されました。



《釧路湿原サイエンスフェア》(H30年度より実施)

研究発表ボードを活用して学習を行った3校から一部のボードを借用し、5つの施設で展示を行いました。学校の取組を地域の方にも知ってもらい、子供たちがまとめたボードを通して、湿原に関心を持っていただく機会として開催しています。

(※)研究発表ボードについてはこちら
https://www.kushiro-ee.jp/kenpatu_board/index.html



《釧路湿原や流域の環境を題材とした学びのプロセス支援》

年間を通じてフィールド学習の企画や実施等の支援、出前授業、学習のとりまとめに向けた支援を行っています。
今回は、釧路市立中央小学校、釧路町立別保小学校、標茶町立標茶小学校と連携した取組について報告しました。



このような議論が行われました。(内容を要約または省略している部分があります。詳しくはホームページをご覧ください)

- 小学校では総合的な学習の時間を活用しているとのことだが、既存のカリキュラムの様々な科目に位置付けることができれば取組が広がっていくのではないかと。
- 湿原学習に充てられる時間は学校では限られている。現状でも理科や社会などの教科の時間を活用した学習が行われていると聞いている。
- 本州では英語で釧路湿原を活用している事例がある。
- 総合的な学習の時間だけでなく他の教科とも関連付けて、様々な機会を捉えて考えていきたい。

●委員長 ○委員 ■事務局

第4期釧路湿原自然再生普及行動計画に基づく取組について(案)

今年度策定された第4期の「再生普及行動計画」に基づく取組について、事務局から提案がありました。

※「再生普及行動計画」とは?

釧路湿原の自然再生にかかる環境教育や市民参加を推進するための5カ年計画で、今後の目標や具体的な方策を示すものです。今期の計画では、湿原の保全や再生が地域へ貢献していくことを目指して、市民参加の一層の拡充が期待されます。

1 市民講座の企画、実施

- ・市民参加の一層の拡充が期待されることから、一般市民を対象とした講座を企画、実施する。
- ・市民が湿原に関わり、学ぶ機会を拡充するとともに、自然再生への市民の関わりを積極的に促していく。

2 湿原の保全や再生に係る情報発信の拡充

- 地域の図書館、博物館における資料の整備
 - ・各事務局において公開可能な紙媒体資料を再生普及行動計画オフィスに集約し、図書館等への収蔵を図る
 - ・釧路市中央図書館との調整を開始し、今後、各市町村の主要な図書館での整備を図る
- 写真データの事務局共有の仕組みづくり
 - ・オフィスにデータを集約し、共有する仕組みづくり、必要なルールの検討を開始する。

第4期 釧路湿原自然再生普及行動計画の概要

